

市への意見・要望状況を公開

各区や各自治会、または各種団体や個人など、多くの皆さんから、道路整備や排水対策、交通安全など、さまざまな要望書や市長への手紙が寄せられています。この要望や意見は、今後のまちづくりの参考にするともに、現状調査や要望者・関係者等と協議を行うなど、今後の方針について検討を図っています。

◆要望書

主に、地域の代表である各

区長や各自治会長の皆さんからいただいています。住民の方々が十分協議を行った結果、地域で解決できない諸問題について、要望書として提出いただき、関係各課・関係機関で協議します。

◆市長への手紙

広聴事業の一環として、住民の皆さんの率直なご意見やアイデアを伺い、市政に反映させるために行っています。郵送、ファクス、メールのい

ずれかの方法で送付していただいています。郵送・ファクスの場合は、用紙と封筒(切手不要)を市役所受付、中部コミュニティセンター、白里出張所、老人福祉センターコスモス荘に備えています。

6月1日は「人権擁護委員の日」 特設人権相談を開催します

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談を実施します。

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談を受けますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

◆特設人権相談

詳細は問い合わせください。

日時 6月1日(水)10時~15時
場所 中央公民館1階講義室、白里公民館講義室

◆常設人権相談

日時 毎月第4(木)10時~15時
※9月のみ第5(木)

場所 中央公民館1階相談室

◆人権擁護委員の皆さんへ

称 略
内山 峰子
内山 佐智子
川名 辰司
穂坂 あい子
掛飛 正彦
戸村 すみ江

日時 6月1日(水)10時~15時
場所 中央公民館1階講義室、白里公民館講義室

要望書・市長への手紙の内容と件数 (平成27年度)

内 容	計
道路整備・道路計画に関すること	25
排水整備に関すること	18
道路安全対策に関すること	14
交通安全対策に関すること	10
防犯に関すること	5
不法投棄、ごみなど環境に関すること	12
市制・市町村合併に関すること	1
まちづくり全般に関すること	3
福祉行政に関すること	4
産業振興に関すること	2
観光振興に関すること	3
消防防災に関すること	4
公園に関すること	8
公共交通に関すること	6
教育行政に関すること	6
情報化に関すること	3
税金に関すること	1
職員に関すること	10
施設に関すること	16
ガス事業に関すること	2
その他	28
合 計	181

防犯意識を高め、犯罪被害の抑止にご協力をお願いします

平成27年中に市内で認知された犯罪件数は、448件で前年と比較して23件減少しました。しかし、依然として器物損壊、自転車盗難、空き巣など身近なところで犯罪は発生しています。

市では、警察、防犯組合、自主防犯団体などと協力し、防犯パトロールや子どもたちの見守り活動を実施しています。また、ホームページや広報誌への犯罪情報の掲載、自主防犯団体への支援を行い、

犯罪被害の防止に努めていますが、安全で、安心なまちづくりを実現するためには、一人ひとりが防犯意識を持ち、防犯対策を実行することが重要です。

▼地域のつながりを大切に
犯罪を抑制するためには、地域の住民同士で連携し、犯罪を起こしにくい環境をつくるのが大切です。日頃から住民同士の交流を持ち、地域のつながりを強めましょう。

▼自転車・自動車や住宅・事業所などから離れる際は、必ずカギをかけましょう。

▼自主防犯団体の活動にご協力をお願いします。

▼防犯ブザーの音などの異常音が聞こえたら、緊急事態が発生したものととして周囲の状況を確認し、周囲に助けを求め、110番通報するなどのご協力をお願いします。

▼安全対策課生活安全班
☎(70)03387

熊本地震の義援金を受け付け

熊本県熊本地方を震源とする地震により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。

◆日本赤十字社千葉県支部

▶受付方法
〈窓口受付〉 社会福祉課
※市役所本庁舎受付、中部コミュニティセンター、白里出張所に募金箱を設置しています

〈口座振替〉
口座番号、口座名義等は日本赤十字社ホームページでご確認ください。

▶受付期間=6月30日(木)まで

☎日本赤十字社千葉県支部

☎043(241)7531
URL http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/
社会福祉課社会福祉班 ☎(70)0330

◆千葉県共同募金会

▶受付方法
〈窓口受付〉 千葉県共同募金会大網白里市支会(社会福祉協議会内)

〈口座振替〉
口座番号、口座名義等は千葉県共同募金会ホームページでご確認ください。

▶受付期間=6月30日(木)まで

☎千葉県共同募金会

☎043(245)1721
URL http://www.akaihane-chiba.jp/all/107-28.html
社会福祉協議会 ☎(72)1995

こちらは消費生活センターです!

高齢者の消費者被害に関する相談が全国の消費生活センターに多く寄せられています。悪質業者は言葉巧みに高齢者の「お金」「健康」「孤独」についての不安をあり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っています。トラブルに遭わないために、相談件数の多い販売方法・手口の特徴をご紹介します。

- ▶電話勧誘販売
販売業者が消費者宅や職場に電話し、商品やサービスを販売する方法です。
- ▶家庭訪問
販売業者が消費者宅を訪問し、商品やサービスを販売する方法です。
- ▶インターネット通販
オンラインショッピングなど、インターネット等のネットワークを利用して行われる取引です。無料だと思いアダルト情報サイトなどに登録したところ料金を請求された相談や、利用した覚えのないサイト利用料を請求された相談などが多いです。
- ▶劇場型勧誘
「代わりに購入すれば高値で買い取る」などと立場の違う複数の

- 業者が、金融商品等を電話で勧誘する手口です。
- ▶かたり商法
販売業者が有名企業、市役所などの公的機関であるかのように思わせて商品やサービスを契約させる商法です。
- 以上のほかにも利殖商法、無料商法、ワンクリック請求などの商法があります。
- ※参考資料 国民生活センターホームページ
- ~心配なこと、困ったことがあるときは、消費生活センターにご相談ください~
- ◆市消費生活センター
▶相談日時=祝日、年末年始を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時~12時、13時~15時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話=☎(70)0344
☎地域づくり課市民協働推進班 ☎(70)0342

安全安心コーナー

悪質商法の被害防止

社債、未公開株、海外事業への出資や過去の投資被害からの救済などを装う利殖勧誘事犯、高齢者を狙った送り付け商法、消火器や布団を高額で売りつける押し付け商法等による特定商取引等事犯など、悪質商法による被害が後を絶たず、県民生活を脅かすものとして大きな問題となっています。

◆悪質商法の例

・利殖勧誘事犯・送り付け商法・押し付け商法

◆悪質商法の被害に遭わないためのポイント

悪質業者は「う」「そ」「つ」「き」!

う…うまい話を信用しない!

そ…そうだんする!

つ…つられて返事をしない!

き…きっぱり!はっきり!断る!

◆クーリング・オフについて

▶クーリング・オフとは
訪問販売、電話勧誘販売などの特定の取引について、消費者に一定の判断期間を与え、その期間内であれば、一方的に申し込みを撤回し、または契約の解除を認めるものです。

●今月の移動交番開設日

セブンイレブン季美の森店 9日(月)14時~15時、 23日(月)10時~11時30分	ケーヨーデイツー大網永田店 12日(木)10時~11時30分、 24日(火)14時~15時	主婦の店大網店 16日(月)14時~15時
農村環境改善センターいずみの里 13日(金)・30日(月)14時~15時	大網白里市役所 17日(火)10時~11時30分	国保大網病院 31日(火)10時~11時30分

●合同防犯パトロール

季美の森小学校	9日(月)15時	白里小学校	13日(金)15時
---------	----------	-------	-----------

☎東金警察署 ☎(54)0110

